N
W
E
S

536

△546.3

400

0002

荒ケ峠

369

250

313

【凡例】

：銃器の使用を制限する区域
（緩衝区域を含む）

0 0.05 0.1 0.2 km

1:5,000

地理院地図を加工して作成

出典：地理院地図。地理院地図を加工して山口森林管理事務所が作成